

掛川市水道事業管理告示第7号

掛川市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成17年掛川市水道事業管理規程第10号）第10条第1号の規定に基づき、掛川市水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定する。

平成30年10月30日

掛川市水道事業管理者

掛川市長 松井三郎

295号 大場住設 大場 国弘  
袋井市春岡457番地

296号 株式会社アクアライン 代表取締役 大垣内 剛  
広島市中区上八丁堀8番8号 第1ウエノヤビル6F